

当センターを立ち上げるまで

【副センター長】福地 成／【企画研究部 部長】渡部 裕一

1. 災害メンタルヘルスの歴史と『こころのケアセンター』

日本の災害時のメンタルヘルス活動において、先駆的な試みは1991年の雲仙普賢岳噴火火災と1993年の北海道南西沖地震と考えられる。このとき、地域保健師を中心に精神保健専門職と連携して、質問紙を用いたスクリーニング、地域における健康相談や訪問活動が行われた。これらの活動を通じて、大規模な災害の後には精神健康を害する住民が増えること、それらの住民は自ら相談につながることが少ないと、個別支援だけではなく地域を対象とした戦略が必要であることが確認された。

上記の経験を踏まえて、1995年の阪神淡路大震災では5年間にわたり、地域の回復を支えるための拠点として『兵庫県こころのケアセンター』が設立され、仮設住宅の住民を対象としてアウトリーチを中心に活動が展開された。これがいわゆる『コケセン』のさきがけであり、その後の自然災害や大事故後のこころのケア活動の礎となっている。その後、現在までに6つの『こころのケアセンター』が設立され、それぞれが特色ある活動を展開してきた（表1）。2004年の新潟県中越地震後に『新潟県精神保健福祉協会こころのケアセンター』、2011年の東日本大震災後に岩手・宮城・福島の3県にそれぞれ『岩手県こころのケアセンター』『みやぎ心のケアセンター』『ふくしま心のケアセンター』、2016年の熊本地震後に『熊本こころのケアセンター』が設立された。法的な根拠に基づいた組織ではなく、緊急的に国の復興基金から民間組織に出資・委託され、その都道府県の精神保健を補完する機能を担うことが多い。運営方針については各都道府県に一任されており、受託した組織も異なれば、運営方針も多岐にわたっているのが実情であり、今後より詳しい分析が必要とされている。

表1 日本の心のケアセンター

1995年	1月	阪神淡路大震災（マグニチュード7.3） ・1995年6月に兵庫県こころのケアセンター開設 ・組織再編を行い、研究機能や診療機能を併設し、現在も稼働している
2004年	10月	新潟県中越地震（マグニチュード6.8） ・2005年8月に新潟県精神保健福祉協会こころのケアセンター開設 ・10年間の活動を経て、2015年3月に終結した
2011年	3月	東日本大震災（マグニチュード9.0） ・2011年12月にみやぎ心のケアセンター開設 ・2012年2月に岩手県こころのケアセンター開設 ・2012年2月にふくしま心のケアセンター開設
2016年	4月	熊本地震（マグニチュード7.3） ・2016年10月に熊本こころのケアセンター開設

2. 『みやぎ心のケアセンター』設立までの経緯（表2）

東日本大震災が発生した4日後の2011年3月15日には、精神科医療機関の呼びかけにより、宮城県庁において精神保健医療関係者を招集した会議が行われた。このときは現状の共有が精いっぱいであったが、その後は宮城県（障害福祉課）がイニシアティブをとる形で『心のケア対策会議』を定期的に行うことになった。この会議の中では、実際の被災状況、『心のケアチーム』の派遣状況、県内の精神保健の現状と課題、今後の方向性について議論が重ねられた。同年4月に入ると、回復の段階は急性期を過ぎ、その後数カ月～数年

にわたる中・長期の対策が議論されるようになった。失われた精神医療の確保、震災による新たな医療ニーズへの対応、予防を含めた地域精神保健活動の強化などが課題として挙げられた。外部支援機関の支援継続には限界があるため、このときにはじめて活動を継承する長期的な体制が必要であることが認識された。

宮城県では早い段階から中長期計画の策定が進められており、5月には震災復興計画に『心のケアセンター』設置を盛り込み、7月に厚生労働省に心のケア対策に関する財源確保も含めた要望書を提出した。8月臨時議会で『震災復興基金事業』として予算の承認が得られ、9月には設置機関の宮城県精神保健福祉協会への委託が決定した。11月には準備室を開設、12月には宮城県庁近くの雑居ビルを拠点として『みやぎ心のケアセンター』は開設となった。12月の国の3次補正で被災者の心のケア支援事業が新設され、「障害者自立支援対策臨時特例基金」に積み増しされたことで新たな財源が得られた。翌年の4月には石巻合同庁舎内に石巻地域センター、気仙沼保健福祉事務所内に気仙沼地域センターを設置し、震災からおよそ1年を経過して本格始動となった。

表2 みやぎ心のケアセンター設置までの経過

2011年	3月11日	東日本大震災発生
	3月15日	宮城県庁において精神医療関係者が参集 『心のケア対策会議』を定期的に開始
	5月	震災復興計画に『心のケアセンター』に設置が盛り込まれた
	7月	厚生労働省へ財源確保の要望書を提出
	8月	臨時会議にて『震災復興基金事業』として予算承認
	9月	宮城県精神保健福祉協会への委託が決定
	11月 1日	準備室を開設
	12月 1日	『みやぎ心のケアセンター』が設置
2012年	4月 1日	石巻と気仙沼に地域センターを開設

3. 準備としての視察

少しずつセンター設立の構想が具体化し、2011年7月には心のケア対策会議の出席者数名で兵庫県、新潟県の心のケアセンターの視察を行った。それぞれのセンターでは、私たちを労う言葉とともに迎えてくれ、組織の概要や設立の経緯、組織運営上の課題、これから被災地が直面する課題とそれに対する対処など、多岐にわたる説明を受けた。また、新潟県では実際に災害公営住宅を訪問し、そこにお住まいの方からもお話を伺うことができた。それまでは被災後の混乱に振り回される日々が続いていたが、視察を境にこれまで宮城県内に存在していなかった「心のケアセンター」という組織が担うべき役割、被災地が向かうべき方向性について、イメージすることができたことは大きな収穫であった。

当センター設立後も、両県のセンターの方々とはそれぞれの企画や研修会など、折に触れてやりとりをさせて頂いている。その時々の県内の状況をお伝えし、状況に応じた的確なアドバイスを頂けることは、私たちにとって現在も大きな後ろ盾となっている。



新潟県小地谷の災害公営住宅視察の様子